

IFSC ルール 2014 変更点

第 1 部 競技の管理

3.総則

3.4

ユニフォーム関係の規定で変更があった。記述の整理があったほか、内容的な変更は、上衣だけでなくレグウェアについても各チームで統一することが求められるようになったこと、「デザインマーク」=袖口やレグウェアの側面などにつけられた帯状のブランドロゴについての規定が加わったことの 2 点。

4.罰則規定

4.2

従来選手に限定されていた記述が、選手以外の選手団メンバーも包括する表現に変わっている。

4.2.9 で BMI 検査の拒否に関する規定が追加された。大会中に BMI 検査を実施することがあると言うことだが、この検査実施の根拠となる文言は見当たらないが、日本チームのチームマネージャーである千葉 和浩氏によると、無理なダイエットがユース選手の健康に与える影響を考慮してのものとのこと。具体的には、準決勝進出選手について測定をおこない、そのデータを記録。特定の大会で、以前の記録に比べ不自然な減少が見られた場合に検査を求めるという対応のようだ。

4.3

選手以外の選手団役員への制裁に関する規定が追加された。

第 2 部 テクニカル・ルール

6.リード

6.4

審判及び判定

6.4.1 で従来、成績判定をおこなうのはルートジャッジとされてきたのが、決勝については IFSC ジャッジもともに判定にあたることとされた。国内資格しか持たないルートジャッジを信用しないと言うことか、IFSC ジャッジ自身が判定にたずさわっていれば抗議があった場合に素早い対応が可能と言うことか、いずれかの理由だろう。

また、従来ノーマルとプラスの境界に関して、IFSC ジャッジの判断=裁量を認めていた 6.4.5 が削除された。だが現実問題として、一定の裁量=審判員ごとのずれがあるのはやむを得ないだろう。

クリップに関するレジティメイト・ポジション

6.4.4 に付記として「レジティメイト・ポジション外でおこなわれたいかなる登攀動作にたいしても「プラス」が与えられることはない。」という文言が加わった。

「青十字」のつけられたホールドを含め、未クリップのクックドローに関するレジティメイト・ポジションを行き過ぎてしまった後のムーブは、これまでも評価しないとされてきた。しかし、レジティメイト・ポジションの最後のホールドを保持した状態でのムーブを評価するかどうかは、明確ではなかった。今回の「「プラス」が与えられることはない」という表現から考えると、レジティメイト・ポジションの最後のホールドでのムーブも評価しない、と理解すべきようだ。

これは、それを認めれば選手が未クリップのまま突っ込む可能性があつて危険なこと、またクリップをすることで消耗しそこでフォールした選手より、クリップせずに突っ込んだ選手が上位になるのは理不尽だということではないかと思う。

6.9

クリップに関するレジティメイト・ポジション

6.9.3 の未クリップのままどこまで登ることが認められるかについての表現が、変更になっている。

i) 選手の身体の全てが次の未クリップのクイックドロウの下側のカラビナを越えていない」は従来のままで、もう一つの「ii) 選手が(最後にクリップされたクイックドロウの) 次の未クリップのクイックドロウに(そのクイックドロウを足で引き上げたりすることなく)、手で触れることができる」が次のように変わった。

ii) 選手の身体の全てが次の未クリップのクイックドロウを越えていても、選手が以下の状態にある:

- a) 同じカテゴリー/年齢別グループの他の選手が、足でクイックドロウを引き寄せることなくクリップ可能であることを示している
- b) その状態から未クリップのクイックドロウにクリップ可能であるとチーフ・ルートセッターが判断した

最初の条件の趣旨としては、選手間のリーチ差を考え、最もリーチの長い選手を基準に考えようとのことだろう。2番目のチーフ・ルートセッターの判断というのは、結局大昔に戻っただけではないか?とも思える。

ハリボテのホールド取り付け穴

6.9.9 のボルトオンホールドを取り付けるための穴の使用禁止の規定で、変更がある。これはボルダーでも共通な変更だ。

この穴の使用禁止は、従来は「クライミング・ウォールに」あけられた穴ということで、ハリボテにあいているそれについては規定がなかった。ボルダリングでは、クライミング・ウォールの穴はダメだが、ハリボテの穴は使用可能とさえ言われていたこともある。

しかし昨年の“Judging Manual”には既に、ハリボテの穴も使用禁止の文言が見られ、今年の改訂でルール本体に禁止が盛り込まれた。文言的にはアテンプト中止になる要件の1つとして、従来が“Uses with their hands, holes provided in the climbing wall for the placement of bolt-on holds”だったものが、“Uses with their hands, holes provided but not used for the placement of bolt-on holds”に変わったのみで、“in the climbing wall”が消えただけなので見落としがちだが、“Summary of Changes”には“Disallow use of bolt-holes on volumes (as well as the wall itself).”とあるので、ハリボテの穴も使用禁止で間違いない。

しかしこれは、審判の負担増以外の何物でもない。壁の上部に取り付けられたハリボテのホールド取り付け穴を使ったかどうかの判定など、以前のマイナス判定以上に微妙なケースがあり得るのではないだろうか。

さらに“Judging Manual”によればこの「穴」は、従来はクライミング・ウォールに開いている方の穴のみと理解していたのだが、ボルトオンホールドの取り付けボルトを通す穴も含むことになった。

これはボルトオンホールドをボルトを使わずに、スクリューオンホールドと同じように木ねじだけで固定した場合である。その場合そのホールドのボルトを通す穴は使用禁止になり、ルートセッターはその穴を埋めておく必要があるとされている。最近ではホールドメーカーの方でも、この穴を埋めるためのパーツを出しているところがある。

6.13

抗議

- 成績についての抗議の締め切りが、条件を問わず予選と準決勝はオフィシャル・リザルト発表後 5 分に統一、決勝は「成績の発表後ただちに」、と変更にされた(6.13.5)。また手続きなどにも変更があるが、文言の整理、順序の組み替えが主で、国内大会に影響するものではないので、ここ では省略する。

7. ボルダール

7.2

スタートホールドの指定

- 7.2.5 のスタートホールドの指定だが、フットホールドが両足とも必ず指定することに変更になった。これは推測で具体的なところは不明だが、いわゆる「地ジャン」スタートに関連した混乱があり、それに対応するためという可能性がある。

7.4

審判及び判定

- 7.4.1 で、リードの 6.4.1 と同様に、決勝についてはボルダールジャッジだけでなく IFSC ジャッジ及びジューリ・プレジデントも判定にあたることになった。ボルダールの決勝は男女同時進行が原則なので、IFSC ジャッジ 1 人では対応できないから、ジューリ・プレジデントまで引っ張り出すのだらう。
- 7.4.2 で、ボーナスホールド認定の基準が加わった。基本的にはリードの 6.4.4a)と同じ内容と考えて良い。**ボーナスホールドは選手がそのホールドを安定した、あるいは制御された体勢を獲得するために 使用したときに保持したと見なされる。**

7.9

スタート

- 従来の 7.9.3 が 7.9.1 に、7.9.2 が 7.9.3 となり、7.9.1 が文言を変更して 7.9.2 に入っている。
新しい文言は「地面から離れた後、それ以上のムーブをおこなう前に、選手は 7.2.5 の規定に従ってマーキングされたスターティング・ポジションにつかなければならない。」である。
全体としての趣旨が変わっておらず、冗長な表現を簡潔にしたという印象だ。

ハリボテのホールド取り付け穴

- リードのところで述べたように、ボルダールでもハリボテにあいたホールド取り付け穴は明確に禁止となっている(7.9.5)。

7.13

抗議

7.13.4 で、アテンプトに関係した判定(例えばスタートの失敗に関する誤判定など)への抗議は、承認された場合、テクニカルインシデントを被った場合と同じ扱いになる旨が追加されている。

それ以外はリードの 6.13 と同様、文言の整理、順序の組み替えが主であり国内大会に影響するものではないので省略する。